

オレンジハート

社会だより

No. 13

平成19年1月1日発行

編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

南相馬市社会福祉協議会

〒975-0011

福島県南相馬市原町区小川町322-1

TEL 0244-24-3415

FAX 0244-24-1271

shakyo@m-somashakyo.or.jp

印刷:株式会社はた印刷所



ふれあい餅つき大会
(原町区仲町3区・子どもを守る会)
(歳末たすけあい募金配分事業)



新年明けまして おめでとうございます。

市民の皆さまには、ご家族お揃いで希望に満ちた新年をお迎えのことと、心よりお慶びを申し上げます。



◆プロフィール

- 昭和4年7月15日、宮城県塩釜市で鉄道員の子として出生。
- 小・中学校の教員を経て県立学校の教員となり、県立いわき養護学校長で定年退職する。
- 平成3年から平成16年まで、特別養護老人ホーム長寿荘に勤務する。
- 幼い頃から相撲道に親しみ、現在東北相撲連盟会長、福島県相撲連盟会長の任にある。



- 1 合併して1年経ちましたが、社協にとつてどのような1年でしたか？**
- 門馬秀夫（南相馬市社会福祉協議会 会長）
- 門馬会長インタビュー

それぞれに特色のある三つの社会福祉協議会の融和と理解に努力した1年だったと思います。地域の特質を認め合いながら、地域福祉の向上進展に努めようとする共通の方向性は高まってきたと言えるでしょう。

2

市民（7万2千人）を網羅するような、地域のふれあいネットワークづくりに対し、具体的に、どのような取り組みが必要だと思いますか？

地域福祉に欠かせないものは地域相互の結びつきと住民相互の連帶でありましょう。

小高、鹿島、原町の三地区に各13名ずつの委員の構成から成る地区推進委員が設けられました。

この組織を核とする各地域の福祉団体やボランティア団体が積極的に福祉活動を開拓できるような態勢づくりに取り組んでまいりました。いとっています。

また、社会福祉協議会のデイサービスセンターを幅広く開放することによって、子どもからお年寄りまで、楽しくふれあうことができるような場を提供できるように図つてみたいということも考えております。

3

来年度、重点事業はどのような事業ですか？

各区福祉サービスセンターの機能の充実を図つて、より一層のサービス向上に努めます。

現在、原町区内の9ヶ所の地域で自主的に活動を開拓しておられる福祉委員会が市内全域に広がっていくように努力いたします。

また、障がいを持っておられる方やその家族、それに日常の暮らしに困つておられる方々のための事業の展開を進めてまいります。

4

抱負

『誰もが安心して暮らすことのできる南相馬市』づくりに頑張つていく覚悟ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

生活福祉資金 修学資金 のご案内



社会福祉協議会では、生活福祉資金(修学資金)の貸付事業を実施しています。

これは他の制度が利用できない低所得世帯を対象に、その世帯の経済的自立と子どもの高校・大学等への就学希望の実現を目的としている公的な貸付制度です。

家庭の経済事情等で就学のための費用が捻出できない世帯への支援の一助としてご活用ください。

Q1 生活福祉資金修学資金とは？

A1 他の公的貸付制度等が利用できない低所得世帯を対象に、その世帯の経済的自立と児童等の修学意欲の実現を目的としている公的な貸付制度です。

なお、他制度優先となりますので、日本学生支援機構(旧日本奨学会)等の他制度が利用できる場合はそちらを優先してください。

Q2 どんなとき利用できるの？

A2 公私立の高等学校や専修学校・短期大学・大学(通信課程含む)に就学するのに必要な経費に不足が生じる場合です。「主な内容は？」

①修学費
高等学校・高等専門学校・専修学校・短期大学・大学において係る経費(授業料・家賃代・通学定期代など)が足りない場合。

②就学支援費
入学に際し、入学金・制服・カバン等の準備金が足りない場合。

*①と②を同時に借入することもできます。

Q3 利用できる世帯は？

A3 低所得世帯となります。[世帯収入が市町村民税非課税世帯程度または生活保護法に基づく生活扶助基準の1.7倍程度の世帯]

詳しくは、お住まいの市町村の社会福祉協議会へおたずねください。

Q4 貸付利子は？

A4 無利子です。
※お約束した償還期限までに完了できなかった場合は延滞利子が発生いたします。(年10.75%)

Q5 儿童(返済)期間は？

A5 学校卒業後、6月以内の振替期間後、原則15年以内での月賦償還となります。なお、高等学校の場合には10年以内を目安としています。

また、19ヶ所の金融機関、郵便局からの自動引落し、または払込取扱票による月額でのご返済になります。

Q6 借入するときは誰が借りるの？

A6 就学する者(資金利用者)が借受人に、世帯主等、親権者が連帯借受人となります。また、連帯保証人1名が必要になります。

*連帯保証人は、65歳以下で、原則、福島県内に居住し日頃から相談援助してくれる方で、申込世帯より収入の高い方です。

Q7 申込み・相談はどこに？

A7 あなたのお住まいの市町村の社会福祉協議会または、地域の民生委員にご相談ください。

Q8 民生委員とは？

A8 社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている方です。

この貸付制度では、申込み時から貸付・償還中において、利用世帯との関わりをもつこととなります。

問合せ先 南相馬市社会福祉協議会 総務係
☎ 024-3415

福島県社会福祉協議会 生活福祉課
☎ 024-523-1250

ご案内

【福祉基金 助成事業】

地域福祉事業助成金

市内の福祉団体等が行う地域福祉の推進を目的とした事業に対し、事業費の一部を助成します。

※ 公費負担のある事業や、他の助成金・補助金を受けている事業は、原則対象となりません。

原町区ふれあいサロン活動助成金

【原町区地域福祉基金 助成事業】

原町区内で実施する「ふれあいサロン事業(※)」に対し、運営費の一部を助成します。

(※) ふれあいサロン事業：一定の地域内（行政区等）において、誰もが気軽に集い交流できる場所を設置し、住民と参加者が共同企画し自主運営する活動。仲間づくりを進めることにより地域力の向上が図られ、地域における介護予防や子育て支援など、様々な効果が期待されている。

☆右記助成内容等、詳しくは
南相馬市社会福祉協議会
地域福祉係まで

☎ 24-3415



お弁当配達ボランティア募集

南相馬市社会福祉協議会では、概ね65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯の方で、調理が困難な方を対象に、お弁当を配達する「配食サービス事業」を実施しております。

つきましては、小高区・原町区の配食サービス事業のお弁当を配達していただける方を募集しております。

活動内容の詳細については、各区福祉サービスセンターまでご連絡ください。

《連絡先》

- 小高区福祉サービスセンター 杉浦まで
☎ 44-5970
- 原町区福祉サービスセンター 佐々木まで
☎ 24-3415



「認知症介護相談会」開催のお知らせ (認知症の人と家族の会相双地区会)

- 日 時 平成19年1月13日(土)
午後2時～午後3時30分頃まで
(受付：午前10時～午後5時)
- 会 場 原町区福祉会館
- 問合せ先 古山まで(原町区)
☎ 23-4045

障がい者対象パソコン教室

NPO法人うつくしまVST相双支部では、障がい者を対象としたパソコン講習会を開催します。パソコンによる画像の編集や活用の基礎を学習する内容となっておりますので、この機会にぜひご参加ください!! (全5回、日曜日開催)

- 開催日 1月14日・21日
2月4日・11日・18日
- 時 間 午後1時～午後4時
- 会 場 原ノ町駅前プラザ(原町区旭町3-38、ヨークベニマル原町店北隣)
- 受講料 無料
- 定員 10名
- 問合せ先 NPO法人うつくしまVST相双支部
担当 田中まで
☎・FAX 22-4200

なかよしあはなし会 参加者募集 (共同募金配分金事業)

鹿島区内にお住まいの未就学児を対象として、あはなし会を開催いたします。おもしろい紙芝居や手作りおやつを準備してお待ちしておりますので、お気軽にご参加ください。

○日 時 平成19年2月21日(水)
午前10時～11時30分

○会場 鹿島保健センター

○参加対象 鹿島区在住の未就学児親子

○申込締切 平成19年2月7日まで

○申込先

鹿島区福祉サービスセンター
萩原まで ☎ 46-5354



地域高齢者支援事業講演会開催 (共同募金配分金事業)

美しさと健康は、きっとどこかで繋がっています。ほんの少し意識することで、今よりも美しく楽しく毎日を過ごしてみませんか。

◇日 時 平成19年2月23日(金)
午前10時～正午

◇会場 浮舟文化会館(小高区)

◇対象 南相馬市在住で
概ね60歳以上の方

◇参加費 無料



◇内容

- ・講演「**幸せ肌**を求めて楽しい人生を」
講師 馬場 美恵子
(カネボウ化粧品販売株式会社ビューティートレーナー)

- ・持参するもの

普段愛用しているスカーフ、ブラシ(櫛)、
タオル1本

○簡単なストレッチや、髪に良いブラッシング方法、普段でも応用できるスカーフの結び方等を実践しながらの講演会です。

◇問合せ先

小高区福祉サービスセンター
鈴木まで ☎ 44-5970

高齢者世帯ふれあい交流会開催

(歳末たすけあい募金配分特別事業)

原町区内の高齢者世帯(高齢者のみの世帯で、二人とも75歳以上)を対象に「ふれあい交流会」を開催します。

当日は、犯罪被害にあわないための講話や、ゲームなども予定していますので、ぜひ!ご参加下さい。

○日 時 平成19年1月16日(火)
午前10時30分～午後1時

○会場 原町区福祉会館

○参加費 一人200円(当日納入)

○参加対象 ※75歳以上高齢者のみの世帯
※ご夫婦のうち、どちらかお一人での参加も可能です

○申込み・問合せ

各地区民生委員 または

原町区福祉サービスセンター
佐々木まで ☎ 24-3415



原町区ボランティア研修会開催

地域で様々なボランティア活動に多くの方が参加され、活動を通していろいろな輪が広がりを見せてあります。

今後のボランティア活動のあり方や方向性等、資質の向上、親交を目的に「原町区ボランティア研修会」を開催しますので、お気軽に参加ください。

○日 時 平成19年2月17日(土)
午前10時～午前11時45分

○会場 原町区福祉会館

○参加費 無料

○参加対象 ①原町ボランティア連絡協議会加入団体の会員
②地区福祉委員会の会員
③その他、原町区内でボランティア活動をされている方

○定員 120名

○参加申込・問合せ先

※2月9日までにお申込みください。
原町区福祉サービスセンター
佐々木まで ☎ 24-3415

なかよし親子クリスマス会 (歳末たすけあい募金配分事業)

鹿島区福祉サービスセンターでは、12月13日に未就学児親子を対象として「なかよし親子クリスマス会」を開催いたしました。

お母さんたちといっしょに、プレゼント入れのくつ下を作りました。

おやつにはボランティアグループ「なかよし会」の手づくりコロッケをみんなでいただき、最後にサンタさんからのクリスマスプレゼントもあり、楽しい1日を過ごしました。



「うまくできたかな？」

高齢者と幼児のつどい (歳末たすけあい募金配分事業)

小高区内の高齢者（ひとり暮らし及び高齢者世帯）60名が参加しました。おだか保育園児81名の訪問で、会場は大賑わい！おゆうぎや歌の披露、小さい手で肩たたきをしてくれる園児たちに、参加者は目を細め、盛んに拍手を送りました。

毎年協力していただいている小高赤十字奉仕団の方々も、



「おゆうぎ、おしえてあげる!?」

お弁当を作り終えると同時に早変わり。艶やかな衣装で、歌や踊りを次々と披露。参加者は、手作りのお弁当に舌鼓を打ちながら、アトラクションを楽しみました。

ふるさと教室 (金房小学校)



「ばあちゃん！かっこいい！！」

地域の人々との交流の場を通し、手作りの喜びを味わい、共に助け合い協力する姿勢を育てる目的で、12月4日に金房小学校において「ふるさと教室」が開催されました。

老人クラブ会員を先生とし、1・2年生は「むかしの遊び」、3年生は「縄もじり」を習いながら、普段とは違う楽しい授業を体験しました。

しめ飾り作り (歳末たすけあい募金配分事業)



「よろこんでもらえるかな？」

こうして出来上がった「しめ飾り」は、小高区内のひとり暮らし高齢者世帯へ、各老人クラブの役員より届けられました。

小高区老人クラブ連合会の会員が作つたしめ縄を基に、12月16日（土）に福祉少年団員が榊や四手の飾りつけを行いました。



ひとり暮らし高齢者会食会 (歳末たすけあい募金配分事業)

鹿島区福祉サービスセンターでは、12月14日にひとり暮らし高齢者の方を対象に、会食会を開催いたしました。上真野幼稚園児との交流や、ボランティアグループひまわり会の手づくりのおもちゃを、おなかいっぱい食べながら、会話を弾ませ交流を深めています。



▲子どもたちのダンスで大盛り上がり♪

第78回ひとり暮らし高齢者のつどい 「ほのぼの会」“忘年会”



▲「ひょっこりひょうたん島♪」

原町区福祉サービスセンターでは、12月13日にひとり暮らし高齢者のつどい「ほのぼの会」“忘年会”を開きました。区内に住む70歳以上のひとり暮らしの高齢者のうち、希望者93名が参加し、原町さくらい保育園の子どもたちからの肩たたきのプレゼントや、かわいらしいお遊戯に目を細めていました。

また、昼食は区内のボランティア団体10団体が前日から準備をしたお弁当を食べ、師走の一日を楽しく過ごしました。



ゆきヘル日記

～今日も明日もゆきちゃんは行く～

新年あけましておめでとうございます。ヘルパーゆきちゃんです。

昨年も私の感じたこと、思ったこと多々聞いてください、心より感謝しております。

今年もいろいろなことをお伝えできたらと考えております。

私の今年の目標を聞いてください。ジャ♪ジャ♪ジャ♪ジャ～ン♪“ぬくもり”です。というのは、わたしがおじゃましていた利用者さんで認知症の方がいました（Aさん）。下肢筋力低下にて車イスでの生活でした。自分ではお風呂に入ることが困難であり、ヘルパーが入浴介助にて訪問させてもらっていました。入浴前に熱を測ったり、状態確認していると、ふと腕付近が温かい。Aさんが、わたしの腕に顔をそっと近づけて目を閉じている。あらっ、どうしたんだろう？でも時折、そのような行動が起こる。腕だったり、手の甲だつ

たりと。ほっぺがべたっと、私の皮膚にくっついている。はじめは具合が悪くなっちゃったかな？と思っていましたが、違いますね。きっと、ぬくもりを感じていたのですね。わたしのたくましい、この腕に(^○^)

ふれあいは、人の体温の温かさを感じ、気持ち、心も穏やかにする作用がありますよね。どんな方でも、人とのぬくもりを必要としている。

改めて、今年の目標は、利用者さんとの間に“心のぬくもり、気持ちのぬくもり”を感じてもらえるように、温かいヘルパーゆきちゃんを目指し、進んで行くこと。みなさんが、今年も良い1年を過されるようにぬくもりビームを心いっぱいお届けしたいと思います。

今年も頑張ります。どうぞ、よろしくお願ひします。

1月の空の下、ヘルパー車をブイーンと走らせる、ゆきちゃんよりお届けしました(^○^)



「まごころ」ひろば

平成18年11月16日～12月15日

■福祉基金

○小高区 ご遺志金

原 勝美（神山）
故 原 政勝 様ご遺志として
鴨沢 義昭（三谷）
故 鴨沢 昭一 様ご遺志として
富田 幸一（金谷）
故 富田 安彦 様ご遺志として
管野 健一（塙原）
故 管野 富藏 様ご遺志として
山田 博（飯崎）
故 山田 信様ご遺志として
亀田 利光（浦尻）
故 亀田 榮（安達郡白沢村）
照保 芳明（浦尻）
故 貝塚 良吉（角部内）
板倉 弘（金谷）
故 鈴木 司利 様ご遺志として
古内 忠（北鳩原）
故 古内 ロメ 様ご遺志として
志賀 顕秀（二草区）
故 志賀 清人 様ご遺志として
門馬 和彦（小草谷）
故 鈴木 武利 様ご遺志として
半谷 忠（小草谷）
故 志賀 勝男 様ご遺志として
志賀 故 鈴木 善治 様ご遺志として
鈴木 博之（飯崎）
故 志賀 直清 様ご遺志として
松本 トシ子（岡田）
故 松本ナカヨ 様ご遺志として
〔一般寄付〕 東北電力株式会社浪江・小高
原子力準備本部

小高区文化祭露天販売益金を

○鹿島区 ご遺志金

松岡 勇雄（北海老）
故 松岡 邑子 様ご遺志として
佐藤 秀邦（大内）
故 佐藤 秋市 様ご遺志として
北内 辰雄（北海老）
故 北内トミイ 様ご遺志として
佐藤 正幸（四区）
故 佐藤 利男 様ご遺志として
渡部 亨理（浮田）
故 渡部 初江 様ご遺志として
佐藤 健一（寺内）
故 佐藤 テイ 様ご遺志として
〔一般寄付〕 若樹会スポーツチャリティー
ダンスクラブ フレッシュユルームオオサワ
チャリティーダンスパーティー
益金を

柏本 榮一（本町二）
故 柏本 一様ご遺志として
石川 利夫（鶴谷）
故 石川ノブ子 様ご遺志として
手代 木昌芳（大町三）
故 手代木 義吉 様ご遺志として
堀川 皐月（北新田）
故 堀川 セツ 様ご遺志として

（敬称を省略させていただきました）

○原町区 ご遺志金

ヤスケ商店
文房具

森 利雄（北長野）
故 森 恵一（大原）
一郎 様ご遺志として
堀内 利雄（北長野）
故 堀内 一郎 様ご遺志として
杉 つる子（馬場）
故 杉 光雄 様ご遺志として
渡邊 敏三（雲雀ヶ原三）
故 渡邊 光雄 様ご遺志として

鹿島区グラウンド・ゴルフ協会
月例会益金を
高橋 マサ（北屋形）
石鹼

立谷 晴功（三島町一）
故 立谷カツヨ 様ご遺志として
〔一般寄付〕 相馬総合卸売市場祭実行委員会
自立研修所えんどう豆
野菜を配食サーシャス事業へ
福島ヤクルト販売株式会社
福祉ヤクルトの売上金の一部を



▲相馬総合卸売市場祭実行委員会

【賛助会員会費】

〔二十口〕

南相馬市歯科医師会
佐藤じてんしや屋
佐藤原町サイン
(医)慈誠会ヨツシーランド
日産プリンス福島販売(株)
(株)スズトヨ
かめや井根園
鈴木鮮魚店

福祉の仕事相談日のお知らせ

- 《日 時》 每月第3木曜日
平成19年1月18日(木) 10時～15時
- 《会 場》 原町区福祉会館
- 《相談員》 福島県福祉人材センター職員
- ※福祉の仕事をしたい方はご相談ください。

福祉相談所

○一般相談

小高区 1月5日(金)・15日(月)・25日(木) 9時～12時
鹿島区 1月10日(水)・30日(火) 9時～12時
原町区 1月22日(月)・29日(月) 9時～12時
※相談日以外は、社協職員で対応いたします。
《会 場》 各区福祉サービスセンター

○法律相談 《相談員：弁護士》

・1月15日(月)・2月5日(月) 9時～12時
《会 場》 原町区福祉会館

※法律相談については当日8時30分より来所に
より受付します。なお、相談人数は先着8名
程度となっておりますので、ご了承ください。

○市民相談 (法律相談)

・1月18日(木) 9時～12時
《会 場》 市役所市民相談室